

2.施設の目的

本園は、児童福祉法にもとづく認可保育所で、家庭での保育に欠ける乳幼児を日々保護者に代わって保育する。

3.保育の方針

明るく伸びやかに健やかに、過ごせるように配慮し、乳幼児期の遊びを通して正しい生活習慣、他者との交わる力を養う。

絵本の読み聞かせを通してお話の聞ける子、想像力豊かな子を育てる。

4.目標

- ①げんきな子
- ②あかるい子
- ③やさしい子

5.入園対象児

0歳(生後4か月～)から5歳

6.入所手続き

所轄市町・子育て支援課、または本園へお申し出ください。

7.入所の決定と保育料

所轄市町子ども未来課で、必要な審査が行われ、入所が決定、認定される。

児童の年齢、扶養義務者の所得税、市町民税等により保育料が決まる。